

の如き佳句も、梁王籍の詩に「蟬噪林逾静、鳥鳴山更幽」があることからみれば、「清麗絶倫」と賞称した説も（伍愨「日本之漢詩」、割引きして評価しなければなるまい。また懷風藻には「和臭」がかなりある。このやうな点が加味されて正しいその評価が定つてくる。今後の研究に期待がまたれる。

その他、懷風藻自体の内部の問題、たとへば、詩教の問題―後人附加の詩あり―、撰者の問題などかなり追求すべき問題がある。

## 日本書紀における問題点

西宮一民

また平安初頭勅撰詩集の表現とどのやうに違ふか―後者に唐代俗語表現が甚だ多く、懷風藻にないのも一つの新しい見方である。与へられた紙幅はその考証の余裕を残さない―、この問題も殆んど未開拓の部分といへるであらう。懷風藻に於ける問題点はそのまま他の關聯する文学作品の問題点にもつらなる。（六月二十日）

―大阪市立大学教授―

日本書紀研究の歴史はまことに長いが、それら先賢の業績に導かれながらも、今日では、もはや、個人の能力の限界を越えて、偉大なる幾つかの頭脳の総合的研究を必要とする段階にきてゐるのではないかといふ気がする。またそれほどの奥行きと広がりをもつてゐるのが日本書紀であるといつても過言ではない。その意味で、今なほ問題は山積してゐると、いへばいへるものの、具体的には少なくとも、高次本文批判と古訓研究が、今後の研究の方向となるのではないか。

高次本文批判においては、例へば坂本太郎博士の諸論考―「天智紀の史料批判」―「日本学士院紀要」13の3など―、小島憲之博士の「出典論―『上代日本文学と中国文学』上―の方法が最も望まれ、またその諸業績を

出発点として、一方では史実への肉迫、一方では述作表現論（文体論といつてもよい）への道が開けてくるであらう。また古訓研究にあつても、例へば神田喜一郎博士―「日本書紀古訓考証」、小島憲之博士、築島裕博士―「平安時代漢文訓詁語につきての研究」―など、漢字と訓の結びつきや語義などの解明に指針が与へられたといふべきで、なほ未詳の訓もままある今日、将来に俟つべきものがあらう。いま、かりに日本書紀冒頭の本文を見よう。

A. 古、天地未レ剖、陰陽不レ分、……故天先成而地後定。

B. 然後神聖生ニ其中ニ焉。

C. 故曰、開闢之初、洲壤浮漂、譬猶ニ游魚之浮ニ水上ニ也。

D. 于レ時天地之中生ニ一物、状如ニ葦牙ニ便化ニ為神、号ニ国常立尊、

：凡

三神矣。

E・乾道独化。所以成<sup>レ</sup>此純男<sup>一</sup>。

の五段から成る。出典面からみると、A BとEがある。その間に、いはば日本的なC Dがはさまつてゐる。それをつなぐのが接続詞（<sup>レ</sup>線で示す）であり、句切をつけるのが助字（O甲で示す）である。接続詞に着目しても、AからBへの「然後」は論理的だが、BからCへの続きとしての「故」は非論理的である。また内容的に見ても、Dの「三神」はクニツカミのはずだが、Eでは「乾（天）道」となり、そこに飛躍がある。

このやうに、書紀編者の机上には、一書にみるやうな材料はかなりあつた。卑近な例でいへば、国産の野菜を始めとして、からしやバターもパンもあつた。それがどのやうに調和して味のよいサンドウィッチになるかは述作者の腕（表現技術）一つにあつた。この文では、AとEとの両端は漢籍といふ出典によつて外見は権威づけられたけれど、材料とのつながりが不調和といふより他はない。しかし、そのことは反面、書紀の資料にしたものが具体的に生きてゐることを示すもので、従来「漢意」とのみ貶しめられてきた評価に対する反省をうながすことにもならう。

その点、古事記の冒頭はまがりなりにも統一されてゐる。それは書紀の立場からいへば一書にしか過ぎないが、ともかく内容と表現に破綻が無いといへよう。恐らく討駁を経た結果なのであらう。それが却つて、古事記の方が、書紀よりも技術的な新しきを感じしめることになるかも知れない。しかし、少なくとも、両者の冒頭を比較すると、書紀は古事記的な所伝とか配慮とかを極力避け、かつ古

事記的なものを第四の一書の中の「又曰」に掲げる程度といふ過しかたは、書紀編者が古事記冒頭を見てをり、そこに意識的なものが汲みとれるのである。かくして、両者の比較から述作者の意図といつた問題にも展開することにもなるであらう。

古訓については、勿論語彙論的な問題が中心にならう。しかし、それが書紀の訓読といふ場においてなされる限り問題はさほど簡単ではない。例へば北野神社本書紀の訓読に従つて本文を訓下す場合、甚しい誤りはなくとも、おのづから附訓時代のほびが出てくるのは否定できまい。果して、かくも一字一句訓読主義に徹して原作者は述作したかの疑問を始めとして、もし音便形や清濁などを奈良時代に戻して訓んだとしても、それは依然としてその附訓時代にはほびを払拭させ得ないと思ふ。さりとて、例へば神代紀を古事記的な訓法に従つてかなり大胆に訓むこと（例へば朝日古典全書）も態度としては行過ぎであり、訓法も正鵠を得ないであらう。

どちらかといへば、平安以降の書紀学の流れに立つて、古訓を尊重しながら、その附訓がどうして生まれたか、果して奈良時代の語彙として認め得るものかどうかといふ反省と批判を忘れないならば、書紀古写本の古訓、傍訓、また日本紀私記、釈日本紀の訓はまざまざと活きてくるであらう。この面では阪倉篤義博士の「書紀古訓のふるさ」『芸林』2の2の追究が恐らく今後の先決問題となるのではあるまいか。（昭三九・五・二八）